

- 災害廃棄物等の仮置場への搬入は、2019年6月末時点で、約235万トン完了(うち、約42万トンが焼却処理済、約147万トンが再生利用済)。なお、約7万トンが埋立て処分済(うち、約4万トンが焼却灰)。
- 搬入された災害廃棄物等は可能な限り再生利用を行っている。

【災害廃棄物等の種類別状況】

(1) 津波による災害廃棄物の処理

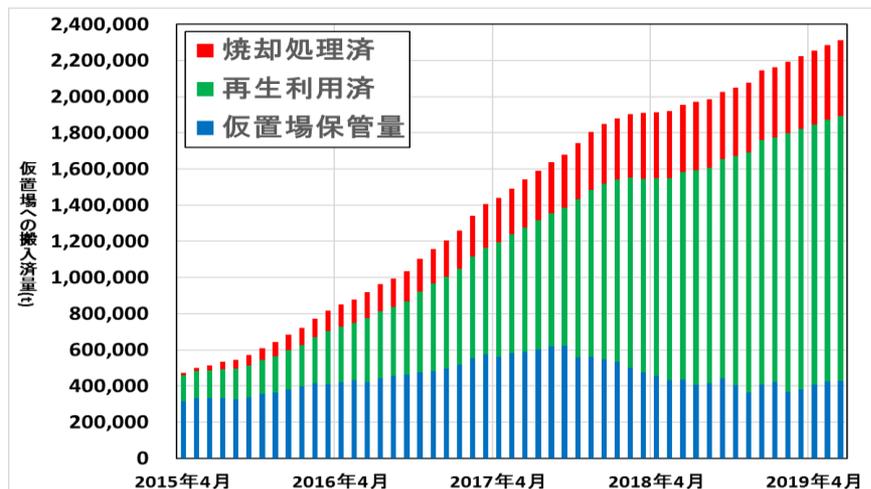
- 2016年3月に、帰還困難区域を除いて、津波がれきの撤去と仮置場への搬入を完了。

(2) 被災家屋等の解体撤去

- 被災家屋等の解体関連受付・調査を行い、順次解体撤去を実施中。
- これまでに、解体撤去申請は約16,100件受付済であり、解体工事公告済が約15,300件、うち、解体撤去済は約13,100件。

(3) 片付けごみの処理

- ステーション回収や戸別回収訪問を実施。
- 戸別回収については、希望者と日程を調整の上、回収を実施。



対策地域内の災害廃棄物等の仮置場への搬入済量

注) 仮置場へ搬入せずに処理する量も含む。



被災家屋等の解体の様子

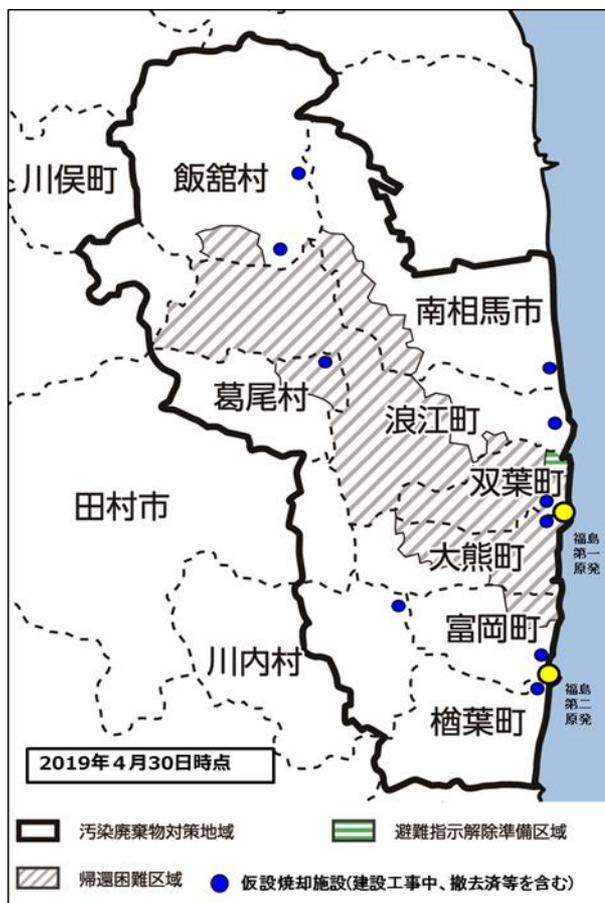


大熊町の仮設焼却施設

国直轄による福島県(対策地域内)における仮設焼却施設の設置状況(2019年8月2日時点)

- 9市町村(10施設)において仮設焼却施設を設置することとしており、それぞれの進捗状況は下表のとおり。2019年6月末までに約103万トン(除染廃棄物を含む)を処理済。
- 現在稼働している仮設焼却施設においては、環境モニタリング(※1)を実施しており、排ガス中の放射能濃度が検出下限値未満であること等を確認している。

(※1) 環境省放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト <<http://shiteihaiki.env.go.jp/>>



立地地区	進捗状況	処理能力	処理済量 (2019年6月末時点)
川内村	災害廃棄物等の処理完了	7t/日	約2,000トン(約2,000トン)
飯舘村 (小宮地区)	災害廃棄物等の処理完了	5t/日	約2,900トン(約2,900トン)
富岡町	災害廃棄物等の処理完了	500t/日	約155,000トン(約55,000トン)
南相馬市	稼働中(2015年4月より)※	400t/日	約208,000トン(約90,000トン)
葛尾村	稼働中(2015年4月より)	200t/日	約114,000トン(約34,000トン)
浪江町	稼働中(2015年5月より)	300t/日	約206,000トン(約129,000トン)
飯舘村 (蔭平地区)	稼働中(2016年1月より)	240t/日	約178,000トン(約41,000トン)
榎葉町	災害廃棄物等の処理完了	200t/日	約77,000トン(約32,000トン)
大熊町	稼働中(2017年12月より)	200t/日	約45,000トン(約16,000トン)
双葉町	建設中	350t/日	—
川俣町	既存の処理施設で処理	—	—
田村市	既存の処理施設で処理	—	—

※南相馬市1号炉は災害廃棄物等の処理完了。2号炉については引き続き稼働中。

※処理済量については、除染廃棄物も含み、()内はうち災害廃棄物等の処理済量。